

小久保議員の「指定管理者制度について」のご質問からお答えいたします。

指定管理者制度の意義といたしましては、民間事業者等が有するノウハウの活用等により多様化する利用者ニーズに対応しやすくなるものであり、本市におきましても、利用者ニーズへの対応や、施設の情報発信、集客向上の取組など、効果的・効率的な施設の管理運営に寄与してきたものと認識しております。

次に「投票所について」のうち「投票率について」であります。令和6年衆議院議員選挙における本市の投票率は54.52%でありました。参考値として、全国平均が53.85%、全道平均が56.15%、胆振管内平均が52.20%であり、道内では9割以上の市町村が前回の投票率を下回っております。投票率が伸びなかったことに係る分析といたしましては、衆議院解散から投開票まで極めて短期間であったことが要因のひとつであると考えております。

次に「投票所が遠く投票に行けないという市民の声について」であります。統廃合の対象となった投票区の方から、投票所が遠くなったとのご意見等が寄せられているところであり、引き続き、臨時期日前投票所の開設等の投票しやすい取組を継続して参ります。

次に「人口減少問題について」であります。先に国立社会保障・人口問題研究所が公表した本市の将来人口推計においては、2020年の32,826人から、2050年には19,762人へと大幅な減少が見込まれており、これまで以上に将来を見据えた取組が必要であると認識しております。安心して働き、住み続けられる環境づくりに取り組み、社会情勢と人口構造の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めて参ります。